

平成二十八年度

中世文学会秋季大会

研究発表要旨

## 源通具の和歌―漢詩摂取という側面から―

早稲田大学大学院生 米田 有里

源通具は、後鳥羽院歌壇で主に活躍した歌人である。優れた政治家でありかつ歌人としても名の知られていた源通親を父に持つ。本発表では、源通具の和歌を、漢詩摂取という側面から検討したい。

通具は父通親の名代として『新古今和歌集』の筆頭撰者となり、十七首が入集する。しかしながら、通具が具体的にどのような和歌を詠もうと試みたかは未だ十分な議論がなされていない。

理由の一つには、通具が撰者となった建仁頃は未だ初学期の歌人であった点が挙げられる。たとえば通具以外の撰者は、定家・家隆・有家・慈円・寂蓮であった。彼らはいずれも歌道家の歌人や、既に多くの実績を積んだ熟練者ばかりである。それに対して通具は、正治元年（一一九九）以前に歌合等に出詠した形跡が見られない。建久五年（一一九四）八月一日には『禁裏中宮和歌会』（『玉葉』が催されたが、これは中宮任子（九条兼実女）による公的行事であり、当時従五位上右近権少将であった通具は、宮廷官人として参加した（同じく父通親、異母兄通宗も参加）。このような催しに参加することで、歌人として実績を積むのは難しい。通具にとつて初めての応制百首『院第三度百首』すなわち『千五百番歌合』（建仁二年頃成立）の時分も、本格的に歌を詠み始めて一、二年程度であったと推測される。

中心的に活動した時期が初学期であったために、従来の研究における通具の歌に対する評価は明確ではない。その一方で、通具は漢詩摂取を得意としていた点が歌論書などからうかがえる。たとえば『桐火桶』では「白氏の詩をみる心地して侍り」と、白居易の影響が指摘されている。また建保頃には、順徳天皇主催の詩会等にしばしば詩の作者として参加していた（『順徳天皇御記』）。通具と漢詩の結びつきは密接であった。通具の和歌を漢詩摂取という側面から検討し、歌人として通具がどのような歌を詠もうとしたかを見ていきたい。

## 『和歌初学抄』所名注記の検討―歌枕と修辞技法―

早稲田大学古典籍研究所招聘研究員 梅田 径

藤原清輔『和歌初学抄』の一項目である所名の注記を検討する。

本書は川上新一郎氏によって諸伝本の分類が提唱された後、石澤一志氏によってⅠ類本 a Ⅰ系統の最古写本と目される目白大学蔵本が紹介された。目白大学蔵本は零本ながら所名の項目を完備しており、これによって広本系の代表たるⅡ類本 a Ⅰ系統の最古写本である冷泉家時雨亭文庫蔵本との比較検討が可能となった。すでに田尻嘉信氏が所名についての網羅的な研究を行ったが、日本歌学大系の活字本に依拠しているため、本文研究が進んだ現在では再検討の余地がある。

Ⅱ系統の所名注記を比較すると、Ⅱ系統で各地名の注記の末尾が異なることに気づく。Ⅰ類本 a Ⅰ系統の諸本には「にそふ」「によむ」といった語句が存在するが、Ⅱ類本 a Ⅰ系統ではこれが省略されている場合が多い。Ⅰ類本 a Ⅰ系統諸本では、Ⅱ類本 a Ⅰ系統よりも修辞的な機能を丁寧に説明しているとも言える。こうした修辞技法に特化した注記は、地系別且つ国別の配列と併せて注意されるだろう。

渡部泰明氏は本書の各項目の説明において、「そふ」という言葉が多く使われていることに注目し、秀句の項目の分析を通じて院政期における和歌表現の縁語の位相を明らかにした。「そふ」は所名の注記にも多数使用されており、清輔が地名が持つ修辞的機能に深い関心を寄せていたことが伺える。所名の地名のいくつかは喻来物等の他項目にも掲出されており、本書では、先行する歌枕書よりも一層修辞的な機能に注意を払っているのである。これは他項目を含む全体の構想とも密接に関連する事柄であると同時に、院政期和歌の困難を、修辞技法の錬磨によって乗り越えようとする清輔の試みであったと考えられる。

本発表では所名の注記に修辞機能への言及がみられる事に注目し、他の歌学書との比較検討を通じて、本書の構想と院政期における地名歌枕の機能を捉えなおしてみたい。

## 永心説話と智海説話について

—『発心集』と『古事談』、『宇治拾遺物語』の関係解明に向けて—

二松学舎大学大学院生 鈴木 和大

鴨長明編纂の『発心集』巻四ノ三話（第六〇話）には、永心という僧が病者を憐れむ説話がみえる。ここに現れる僧永心について、『発心集』の諸注釈書は、いずれも「伝未詳」としているが、管見によれば古記録に同名が残っており、検討の結果、『発心集』に登場する永心と同一人物である可能性が高いと結論された。それをまず示すと共に、『古事談』第三「僧行」（第二七七話）、『宇治拾遺物語』巻四ノ二三話（第六五話）に、智海という僧が病者との法問答に完敗する説話がみえ、その智海と先の永心とを比較することを試みる。

二人は十二世紀末を生きた同時代人で、かつ僧位も近い。しかも、同じ清水坂を舞台にした説話に登場する。

そこで本発表においては、この二人の関連を出発点として、『発心集』と『古事談』、『宇治拾遺物語』の三書にみられる永心と智海の説話について考察する。第一に、先行研究が挙げているように、二話が類話関係であることを改めて確認する。すなわち、説話の舞台が等しく、二人が邂逅するのも病者であること、本文中で病者が暗誦する「唯円教意逆即是順……」という文句も一致している点を挙げ、その類似性を指摘する。しかし一方で、この二話には共通点が見出せるものの、永心説話は慈悲を語り、一方の智海説話は、「化人か」という驚きで結ばれるように化人を語る説話であるから、その主題は異なっているのもまた事実である。では、それぞれで主題が異なりながらも、共通点が見出せる永心と智海の説話の関係性はどのような捉えるべきなのか。先行研究として山本節氏の論考が存し、永心説話との比較も行われているが、発表者は氏の考察を踏まえて、二話の共通点を再検討し、より具体的にその関係性について探っていききたい。そして、この二話が共に叡山の寺院伝承であること、転じて、説法の場合や慈善救済事業の勧進のために披講された説話の類であった可能性を明らかにしてみたい。

本文は刊行者によって作られる——要法寺版『沙石集』を糸口にして——

清風高等学校講師・福井工業大学附属福井高等学校特別招聘講師 高木 浩明

『沙石集』の古活字版のうち、本発表では、要法寺の本地院日性（世雄坊、円智。慶長十九年（一六一四）寂、六十一歳）の手によって刊行された慶長十年刊本（以下、慶長本）と、無刊記十行本（以下、無刊記本）を取り上げ、『沙石集』の問題のみならず、近世期初頭の学問、学芸、出版の実態と背景を明らかにする礎とする。

川瀬一馬は、慶長本を「沙石集流布印本の祖をなすもの」とし、無刊記本を慶長本とは「別に同種活字の重刊と認められる一本」、すなわち「再印本」と認定する。『沙石集』の研究者（今枝俊宏・土屋有里子）も、慶長本と無刊記本を別版と考えるが、無刊記本を慶長本に先行する本として論を立てる。慶長本には匡郭があり、無刊記本には匡郭がないことから、一見すると完全な別版のように見えるが、実は無刊記本の巻一と巻五下から巻十までは、慶長本から匡郭と版心、および巻十巻末の刊記を抜いただけで、組版も解体せず、本文部分は同版の状態である。一方、巻二から巻五上は活字の組を改め、慶長本を基底とするが、随所に神宮本の本文や独自の異文を増補した特異な本文を有する。巻二で見れば、第五話の「地藏之看病シ給エル事」で、鎌倉で密教の明匠と評判の老僧の若い弟子を「東大寺勸進願行上人ノ親類也」としたり、建仁寺の本願僧正の地不の決の話と恵心僧都の妹安養の尼の話の間に三井寺大阿闍梨慶祚の逸話を挿入したりと、『沙石集』の伝本では神宮本にしか見えない本文を増補する。まさに「本文は刊行者によって作られる」のである。そしてもう一つ興味深いのが慶長本の伝本の一つ、國學院大学図書館本の表紙裏に、慶長本の他、『韻鏡』の慶長十三年刊本等の反古を用いている点である。表紙裏反古Ⅱその本の刊行者とは必ずしも言えないが、同じ本の刷り反古が交じっている場合は、この本の版元が他の本の出版にも何らかの形で関わっていた可能性が高く、要法寺周辺の出版環境を知る資料になりうる。

## 定家の願文

―「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」と「八幡名物」古筆切をめぐって―

大阪大学招聘研究員 中川 真弓

石清水八幡宮の第三十四代別当となる田中宗清（一一九〇―一二三七）は、権別当の時期に、当代の文人・能筆に依頼して幾つかの願文類を作成させた。彼を願主とするそれらの願文類は、目的によって二つの群に大別することができる。一つは、宗清の所望を祈願したもの、もう一つは、若くして亡くなった長男章清の追善のためのものである。

前者の群のうち、天理図書館所蔵の藤原定家筆「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」（新天理図書館善本叢書6『定家筆古記録』所収）は、貞応二年（一二二二）、定家が宗清に依頼されて執筆したものである。また、この天理図書館蔵「願文案」をもとにして書かれたとされているのが、山形県指定有形文化財の古筆切「藤原定家筆願文」（個人蔵）である。しかしながら、古筆切に見える内容は、天理図書館蔵「願文案」の本文とは全く一致していない。

本発表では、この古筆切が、大正六年（一九一七）当時、「空前絶後」の規模で耳目を驚かせた「赤星家所蔵品入札」に出品された一点であること、さらに出自を遡ると、かつて石清水八幡宮滝本坊に住した松花堂昭乗が所持していた「八幡名物」のうち、「大願書」と呼ばれたものであったことを確認する。『山形市の文化財』（平成二）・『山形県の文化財』（平成十四）は、別のルートで伝来していた古筆切「小願書」と合わせ、従来五十二行にわたっていたものが、後世に分割され、前半三十五行の大願文、後半十七行の小願文となったと解説する。しかし、実際は「小願書」が先で、「大願書」がそれに連続するのが本来の姿であり、これらの古筆切の本文が、『続群書類従』神祇部・卷三十二に所収される「嘉禄元年宗清法印勸進文」の一部と重なることを指摘する。

以上の考察の結果から、これまで作者不詳と見なされてきた『続群書類従』所収の「嘉禄元年宗清法印勸進文」が、藤原定家によって作成されたものであったことを明らかにしたい。

## 世阿弥の「舞歌」「遊楽」概念と『風姿花伝』完成期以降の藝道思想

### ―『本朝文粹』『弁散楽』と世阿弥の藝論との比較―

京都造形芸術大学非常勤講師 重田 みち

世阿弥が物まね中心であった能を〈歌舞能〉化していったのは、その前半生にあたる足利義満時代からであったことが、これまでの能の作品分析を主体とした研究により指摘・推測されている。それに対し、世阿弥の藝論に「舞歌」（「歌舞」）の語や、それと同様の能のとらえかたを示すと見てよい造語「遊楽」が用いられ、それらに関する説が現れるのは、足利義満時代中葉にあたる応永二十年代半ば以降の『能序破急事』（『花習内拔書』）・『二曲三体人形図』等からである。このように、世阿弥の〈歌舞能〉化の実践と、同人の「舞歌」や「遊楽」への意識との間に、时期的な差があることには注意すべきである。

〈歌舞能〉化の実践が、ただちに世阿弥に「舞歌」や「遊楽」への意識をもたらさなかつたとすれば、世阿弥が能の藝を「遊楽」と呼び、猿楽の藝の基本を「舞歌」（「歌舞」）と置いたきつかけとは何であったか。それについて本発表では、『風姿花伝』神儀篇と内容上の関連が指摘されてきた『古語拾遺』及び『本朝文粹』卷三「弁散楽」、とくに後者に着目して考えてみたい。「弁散楽」は、村上天皇の問に対する散楽得業生秦氏安の対冊であり、『風姿花伝』神儀篇の秦氏安伝説はこの文に由来するとされてきたが、世阿弥の藝論との関連という観点からその本文が具体的に考察されたことはない。しかしそこには「舞歌」や「遊楽」に近い語が見える。それをはじめ、そこに用いられた語句やそこに示された藝能に対する見かたと、応永二十年代半ば頃、すなわち『風姿花伝』完成推定時期からの世阿弥の藝論との関連を探る価値があるのではないかと考える。本発表ではそれを具体的に論じ、両者の関係について、またそれをふまえ、『風姿花伝』完成期以後の世阿弥の猿楽観や藝道思想の特徴について、あらためて考察を行いたい。

## 『三教指帰』『成安注』における『瑠玉集』の引用調査

―柳下恵の逸話を手掛かりに―

国立台湾師範大学 李 育娟

『瑠玉集』は初唐、盛唐ごろ成立したと推定されている類書であり、真福寺所蔵二巻の残巻のほか、現存している逸文が、『三教指帰』『成安注』、『敦光注』（「勘注抄」）、「覚明注」、『政事要略』、『和漢朗詠集私注』、『和歌童蒙抄』などに散見している。筆者の調査によれば、『注好選』一部の漢故事が『瑠玉集』を利用した可能性が極めて高いため、この類書は幼学や注釈の範疇では大いに役割を果たしていると考えられる。

特に、「成安注」には『瑠玉集』の引用数が十四箇所にも及んでおり、『瑠玉集』の先行類書である『類林』の引用数が僅か二箇所のみであることと比較すれば、成安が特に『瑠玉集』を多用する姿勢が顕著である。「覚明注」にも『瑠玉集』の引用がみられるが、その殆どが「成安注」の孫引きである。

本研究は、『三教指帰』『成安注』に引用されている『瑠玉集』の逸文を焦点に検証を行う。成安が『瑠玉集』に傾いた真の理由を探るため、『三教指帰』の三つの古注「成安注」、「敦光注」（「勘注抄」）、「覚明注」に収載されている柳下恵の逸話を手掛かりに、それらの注文を取り上げて、比較検証を進める。